

令和元年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和元年12月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
14番 江澤 信明	15番 檜原 賢二
16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（1名）

13番 森本 節弘

会議録署名議員

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	健康福祉部次長 大森 章司
産業経済部次長 岩佐 賢二	建設部次長 猪尾 正
教育部次長 森北 博文	教育部次長 高田 敬二
吉野支所長 石川 久	土成支所長 成谷 史代

阿波支所長 妹尾 浩子

農業委員会事務局長 吉川 和宏

財政課長 稲井 誠司

水道課長 藤野 芳大

監査事務局長 大木 悠子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 6 5 号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 議案第 6 6 号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 議案第 6 7 号 令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第 6 8 号 阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 6 9 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 7 0 号 阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- （日程第 1～日程第 6 委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 7 議案第 7 3 号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 8 議案第 7 4 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 7 5 号 市長等の給与条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 7 6 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 7 7 号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○副議長（松村幸治君） 本日も、森本議長が体調不良により欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により本日の議事につきましては、副議長の私、松村が議長の職務をとらせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第65号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第2 議案第66号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第67号 令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第68号 阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第5 議案第69号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第70号 阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○副議長（松村幸治君） 日程第1、議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第6、議案第70号阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてまでの計6件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月11日、委員5名が出席して会議を開き、付託されました議案

第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第66号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第68号阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についての市長提出議案3件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました説明、質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、理事者から、主なものとして、歳入については、11款地方交付税、普通交付税として1億3,908万4,000円の増額。22款市債、合併特例債及び公共土木施設災害復旧事業債ほか合わせて6,220万円の増額となっている。歳出については、2款総務費、財産管理費が市有施設利活用整備負担金として398万円の増額。4項選挙費は、参議院議員通常選挙費、県知事選挙及び県議会議員一般選挙費について、執行経費の確定による406万円の減額。9款消防費、消防施設費が消火栓設置工事負担金として350万円の増額となっているとの説明がありました。

議案第66号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、理事者から、歳入については、8款繰越金、前年度繰越金として8,491万1,000円の増額となっている。歳出については、2款保険給付費、執行状況から推計し不足が生じることから1億2,090万円の増額。3款国民健康保険事業費納付金、県からの通知で納付額の確定による3,724万9,000円の減額。8款諸支出金、平成30年度特定健康診査等負担金の確定による126万円の増額となっているとの説明がありました。

議案第68号阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、理事者から、条例案の概要について説明がありました。

委員から、交流センターを運営するに当たり、どのような職の人を配置する予定かとの質疑がありました。理事者からは、交流センターには免許センター、子育て支援センターのほか多目的室などいろいろな施設があり、また共用部分の管理も発生し、多機能なものとなるため想定外のことも予想される。それぞれの本来の目的や機能を損なわないように、状況に応じて早期に現場での対応が求められることから、施設及び敷地全体の管理を直営で行い、これらに対応できるよう統括する人員を配置する予定である。このことにより、それぞれの施設のサービス向上のほか、利用者や職員への安全・安心にもつなげたい

との答弁がありました。

また、委員から、使用料を決めるに当たり参考にしたものや基準はあるのかとの質疑があり、理事者からは、市内にはほかに市民の方に貸し出している施設があり、すぐ隣にある阿波市農村環境改善センターや阿波市交流防災拠点施設アエルワなどを参考にして金額を決めさせていただいているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月12日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、議案第69号阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第70号阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についての市長提出議案3件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）の所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、徳島新聞に掲載されていた15人の待機児童について質疑がありました。理事者からは、阿波市には現在ゼロ歳児が9人、1歳児が3人、2歳児が3人の待機児童がいる。低年齢児については保育士が多く必要となり、保育士の確保に苦慮している。令和2年度よりは、民営化される認定こども園に勤務している職員が公営認定こども園に配属になるために保育士が確保しやすくなるのではないかと。また、待機児童を

なくすように、今後ハローワーク等々を通じて保育士を募集していくと答弁がありました。

また、委員から、生活保護業務について質疑がありました。理事者からは、生活保護業務においては、担当ケースワーカーが定期的に保護世帯を訪問し、訪問の中で聞き取りを行い、生活状況を把握している。また、就労支援については、社会福祉課で1名就労支援員を雇用しており、ケースワーカーと同行訪問し求職の情報提供を行ったり、各関係機関と連携し、就労ができて収入を得、生活保護から自立できるような体制をつくっていると答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、子どもたちの英語教育の推進のためにということでした。いただいた500万円の寄附をどのように計画的に活用していくのかと質疑がありました。理事者から、今回の500万円の寄附に関しては、30万円は英語の書籍を、残りの470万円に関しては、英語教育に使用する電子黒板、プロジェクター、電子辞書などの備品を各小学校からの要望に応じて購入するように計画していると答弁がありました。

次に、議案第70号阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について、理事者から、今回、阿波市阿波地域交流センター内に地域子育て支援拠点施設を新設するに当たり、説明がありました。子育て支援センターについては、室内には広いプレールーム、またシアタールームなどを備えており、1日平均20名程度の利用を見込んでいます。子育て応援のまちづくりの一環として、地域子育て支援拠点事業を行うことで、子育て中の親の孤独感や不安感を解消し、阿波市に住みたい、また住み続けたいと思っただき、阿波市で安心して子どもを産み育てたい環境づくりを推進していきたいとのことでした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてをご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月13日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第67号令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についての市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告を申し上げます。

議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、県単土地改良事業負担金26万4,000円、土地改良施設維持管理適正化事業負担金50万円の事業実施場所及び市の負担率について質疑がありました。理事者からは、県単土地改良事業負担金としては2件あり、土成町一の坂にある御所第二揚水機場ポンプの自動送水装置制御盤及び宮ノ尾にある高尾第一揚水機場ポンプのモーターコイルを修繕することになっている。負担割合としては、ともに県が30%、市が20%、地元が50%になっていると答弁がありました。

また、土地改良施設維持管理適正化事業負担金としては、土成町の水田地区の用水路を補修することになっている。負担割合としては、国が30%、県が30%、市が20%、地元が20%になっていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、住宅管理費の修繕費800万円について質疑がありました。理事者からは、大野神団地の建てかえに伴い、安い家賃を希望する方や事情により新しい大野神団地へ入居しない方の転居先5軒分の修繕と、阿波市営住宅ストック総合計画に基づく東条北団地、香美東団地の除却に伴う転居先2軒分の修繕、計7軒の転居先団地の修繕費となっていると答弁がありました。

また、委員から、スマートインターチェンジ整備事業費の現地調査業務委託料1,900万円及び今後の工程について質疑がありました。理事者からは、現地調査業務委託料1,900万円について、現地の平面測量13万平方メートルと路線測量2,500メートルの業務委託料となっており、来年の3月までに発注予定としている。この測量結果をもとに、来年度NEXCOが主体となって詳細設計を行い、その後市が主体で用地測量及び用地交渉を行う予定としており、令和3年度末から4年度初めの工事着手を目指してい



ると答弁がありました。

また、委員から、買収する事業用地についてどれぐらいの面積を必要とするかと質疑がありました。理事者からは、測量を行う前であり、現段階では買収する面積等は未定であると答弁がありました。

議案第67号令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてに関して、委員から、修繕用材料費の直購入分の100万円の材料購入先について質疑がありました。理事者からは、購入する材料により、直接メーカーからの購入と資材販売店からの購入の両方で対応している。直購入分については、緊急性を勘案し検討したいと答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○副議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから議案第67号令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第67号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてから議案第70号阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定につ

いてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号から議案第70号までの計3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議案第73号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 8 議案第74号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第75号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第10 議案第76号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第77号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○副議長（松村幸治君） 次に、日程第7、議案第73号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第11、議案第77号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの計5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたします議案第73号から議案第77号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第73号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について、次に、議案第74号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、議案第75号市長等の給与条例の一部改正、議案第76号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正、議案第77号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、国における特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が11月22日公布されたことを受け、条例改正並びにこれに伴う人件費の補正予算を提案させていただくものでございます。

この後、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明申し上げますので、十分ご審

議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） それでは、本日追加議案として提案をさせていただいております議案第73号から議案第77号までの5議案につきまして一括して補足説明をさせていただきます。いずれも、国の人事院勧告等を受け給与等の改定に伴う議案となっております。

まず、議案第73号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について。

令和元年度阿波市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,720万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億4,280万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和元年12月18日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告等による給与の改定に伴うものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、11款地方交付税が1,720万円の追加であります。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましても、補正額の合計は1,720万円の追加で、歳入歳出合計額はいずれも232億4,280万円であります。

次に、議案第74号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年12月18日提出、阿波市長。

令和元年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が令和元年11月22日公布されたことに伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、期末手当の支給月数を年間0.05カ月引き上げるものであります。

続いて、議案第75号市長等の給与条例の一部改正について。

市長等の給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年12月18日提出、阿波市長。

令和元年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が令和元年11月22日公布されたことに伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、期末手当の支給月数を年間0.05カ月引き上げるものであります。

次に、議案第76号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年12月18日提出、阿波市長。

令和元年8月の人事院勧告を踏まえ、令和元年11月22日公布されました一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び10月の徳島県人事委員会勧告に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、勤勉手当の支給月数を年間0.05カ月引き上げるとともに、大卒、高卒者に係る初任給を引き上げることとし、それを踏まえ30歳代半ばまでの職員の給与を平均0.1%を改正するものであります。

また、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を2,000円引き上げるとともに、手当額の上限を1,000円引き下げるものであります。

続いて、議案第77号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年12月18日提出、阿波市長。

主な改正内容につきましては、来年度より対応となります会計年度任用職員に係る給料表につきましても、阿波市職員の給与改定に準じて改正するものであります。

以上、議案第73号から議案第77号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（松村幸治君） 補足説明が終わりました。

これより議案第73号から議案第77号までの計5件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで議案第73号から議案第77号に対する質疑を終結します。

議案第73号から議案第77号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第77号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第77号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの計4件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第77号までの計4件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第 1 2 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○副議長（松村幸治君） 次に、日程第 1 2、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和元年第 4 回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、企業立地についてでございます。

先般の議会全員協議会並びに行政報告においてご報告させていただきましたが、令和 4 年 4 月に操業を目指す西精工株式会社と、今月 4 日、企業立地に関する覚書を締結いたしました。今後は、覚書に基づき、市内からの雇用を初め地域振興にもご協力いただけるものと大いに期待をしているところでございます。一日も早い操業開始に向け、支援をまいります。

次に、農業協同組合の合併についてでございます。

今月 1 3 日の徳島新聞に、J A 阿波町、J A 阿波郡東部、J A 市場町が令和 2 年 1 0 月 1 日の合併を目指し、阿波町・阿波郡東部・市場町農業協同組合合併協議会を発足して協議を始めたという記事が掲載されました。3 J A の合併が実現すれば、組織や施設の合理化並びに事業における専門性の向上などにより、組織基盤の拡大及び販売力強化が図られることとなります。私自身、合併協議会の顧問に選任されたことから、3 J A の合併が実現し、地域農業の活性化が図られるよう協力してまいります。

次に、交通安全対策についてでございます。

今年に入り、県内全域で交通死亡事故多発警報が6回発令され、本市におきましても10月に交通死亡事故が発生し、非常に憂慮すべき状況でございます。このような状況の中、今月10日から来年1月10日まで、年末年始の交通安全県民運動が実施されており、今月11日には阿波吉野川警察署、阿波庁舎におきまして、交通事故が多発する県道鳴門池田線の交通事故の抑止を初め、運転者の交通安全の意識を高めさせていただくために、警察や交通安全協会、市場幼稚園の園児が中心となり、信号機に見立てた3色餅を配布する街頭啓発活動を行いました。また同時に、日本郵便株式会社の皆様との合同キャンペーンとして、特殊詐欺防止に関する呼びかけを行ったところでございます。これ以上、交通事故による犠牲者を出さないために、より一層市民の皆様には交通安全を呼びかけるとともに、市職員につきましても交通法規の遵守、徹底を図っていく所存でございます。

次に、国等に対する要望関係でございます。

先月27日、徳島県を初め、徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟及び私が会長を務める徳島自動車道四車線化促進期成同盟会との合同で、国土交通省四国地方整備局長、西日本高速道路株式会社四国支社長に対し、徳島自動車道四車線化の早期実現に向けた提言活動を実施しました。

今後におきましても、機会あるごとに国等への要望活動を行ってまいりたいと考えております。

さて、今議会は、先月26日開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして、全て原案どおりご決定をいただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分検討し、今後の市政の運営に生かしたいと考えております。

寒さも一段と厳しくなっております。議員各位におかれましては体調に十分ご留意され、引き続き市勢発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今年、令和元年も残すところあとわずかとなりました。ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますようご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。1年間どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○副議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和元年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員